

ほなみ通信

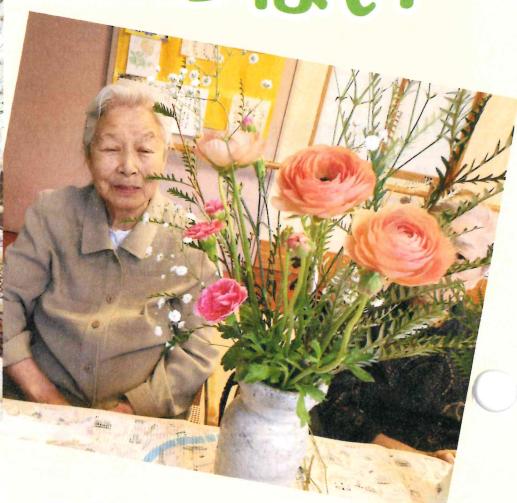
第82号
2018年6月7日
社会福祉法人
坂井輪会

発行元 〒950-2035 新潟県新潟市西区新通4734 TEL 025-269-1600 FAX 025-269-1571



春いっぱい

花いっぱい



充実のひととき～花の会～



〔在宅部門〕

デイサービス

穂波の里 (定員30名)	ひばり (定員30名)	道場山認知症 (定員12名)
年間延べ利用者数	7,584名	3,981名
一日平均利用者数	20.8名	12.8名

配食サービス

2018.3 利用実数	32名
年間延べ配食数	5,437食
委託業者	3,707食
自主事業	1,730食

ショートステイ

年間延べ利用人数	9,492人
一日平均利用数	26名

〔ケアハウス〕

2018.3末	入居者数	39名
	自立	13名
	要支援1	5名
	要支援2	7名
	要介護1	7名
	要介護2	5名
	要介護3	2名

〔グループホーム〕

2018.3末	要支援2	0名
	要介護1	1名
	要介護2	4名
	要介護3	3名
	要介護4	1名
	計	9名

ヘルパー派遣

2018.3 利用実数	42名
年間延べ派遣	回数
介護給付身体介護	1,836
介護給付生活援助	1,532
予防給付	811
総合事業(現行相当)	562
	547.5

地域包括支援センター

総合相談(延べ件数)	8,273件
権利擁護(延べ件数)	488件
困難事例(ケアマネ支援・延べ件数)	411件
予防ケアプラン(2018.3.31現在)	582件

地域あんしんサポートセンター

らくらくショッピング	利用回数 86回
あんしんショッピング	利用回数 2回

※買い物支援サービス

居宅介護支援事業

ケアプラン(2018.3)	227件
---------------	------

〔道場山穂波の里入居部門〕

2018.3末	実 数	29名
	要介護1	0名
	要介護2	1名
	要介護3	4名
	要介護4	10名
	要介護5	9名

在宅部門

2017年度のまとめと2018年度の方針

昨年の大雪で、2か所のたんぽぽ広場の水道管が破裂しました。たんぽぽ広場坂井東は2017年度で閉鎖する事としていましたので、2月以降は穂波の里ホールへ移動し3月末で終了しました。たんぽぽ広場寺尾上も建物の老朽化があり、未使用の水道のため修理はせずそのまま継続しています。たんぽぽ広場10年のあゆみは、介護保険の矛盾と地域のつながり構築の教訓を生み出しました。その上に立ち、新たな地域支援に挑むべく、今年度『たんぽぽ広場寺尾上』の建て替えを実施します。

2017年度 穂波の里1年間のまとめ

〔入居部門〕

①平均年齢

2016.3末	88.2歳
2017.3末	87.9歳
2018.3末	88.0歳

②退去された方の状況

2016.3末	15名(入院退去 9名 施設看取り 6名)
2017.3末	15名(入院退去 10名 施設看取り 5名)
2018.3末	23名(入院退去 12名 施設看取り 9名 療養型 1名)

③要介護度(2018年3月現在)

要介護3	18名
要介護4	27名
要介護5	35名

平均要介護度4.23
(前年度4.43)

④医療状況

入院	36件(前年度41件)	経管栄養	7名
胃ろう栄養		4名	
尿道カテーテル		5名	

⑤入居申込数、待機者数

年間申込数(2017年度)	80名
2016年3月末現在待機者数	254名
2017年3月末現在待機者数	234名
2018年3月末現在待機者数	153名

⑥待機場所

介護老人保健施設	57名
介護療養型	6名
一般病院	27名
在宅(CH・GH・SS)	61名
その他	2名
待機数合計	153名

※CH ケアハウス、GH グループホーム、
SS ショートステイ

⑧サークル等

書道	延べ 125名
集団体操	延べ 335名
太極拳ゆったり体操	延べ 390名
道場山太極拳 ゆったり体操への参加	11名

⑨入居者の会

世話人会	月1回
グループ会	各月2回(3グループ)

⑩地域との連携

・ボランティア活動状況 年間 延1,413名(施設ボランティア)、民生委員(248名含む)
・草とり、盆踊り大会、健康まつり等の共催行事にて今年度も多くのご協力を頂きました。各部署での行事やサークル活動等、様々な場面で訪問して頂いていますので、ボランティア数は記載以上と思います。ご協力ありがとうございました。職員も草とりや行事等で関わりながら交流を深めました。

入居部門

2017年度のまとめと2018年度の方針

要介護3以上の入所要件に伴い医療依存度も高くなり、入院をきっかけに施設退所される方や入所後すぐに看取り確認される方がおられました。

残念ながら開設当初に入居された方の退所もあり、平均在籍年数は3.71年(昨年4.25年)平均要介護度は4.23となりました。重度の方が多い状況ではありますが、入居者の会や行事担当の話し合いでは積極的に発言して下さる入居者もおられます。

お一人お一人の意見や意向を伺いながら、入居者自身が生活を築いて頂けるよう、職員も必要な支援を追求するよう心がけていきたいと思います。

新管理者あいさつ



佐藤
美加子

4月1日からグループホームの管理者をさせて頂く事になりました。佐藤美加子と申します。

実は、24年前に穂波の里の開設要員として勤めていましたが、家庭の事情で一旦退職後、他事業所の釜の飯を食べ、一回り大きな体型となり出戻って参りました。他事業所に居ても、穂波の里で培った理念は忘れることなく実践してきました。そこには、しっかりと波の里職員の意識の高さと、私が思っていた自立支援より遙かに質が良い支援に勉強させられたことしきりでした。そこには、しっかりと理念と環境があつたのだと思います。

グループホームでは入居者それがご自分で出来ることを行いながら、協力し合い生活できる援助に努めています。だからこそしっかりと主張もされ、意見もぶつかりでも笑いが起こり、ホットとするところです。そんな皆様の主体性を尊重し、寄り添い生き生きされていらっしゃる幸せオーラ

を、グループホームから発信していきたいと思います。

コケ玉作り教室



木村
由美

4月より、地域包括支援センター坂井輪は、坂井輪会で特養の介護職、デイサービス相談員、居宅のケアマネジャーなど様々な経験をさせていただきました。

包括支援センターの職員としてまだまだ日が浅く毎日が勉強という感じですが、これまでの色々な部署での経験がきっと私の糧になっていると信じ、何とかやっていけるのかなと思っています。

皆様に色々と教えていただきながらこの先も頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。



て見てくださったり、入居者どうしのお話のきっかけにもなっています。入居者だけではなく参加してくださった方たちも主役の会もありました。次回は6月下旬に草花を使った内容の違う会を開催しました。

ご家族も参加しやすく、皆様がお互いに楽しみながら過ごせる企画をこれからも考えていきますので、協力してくださる方がおられましたら声をかけていただけたら幸いです。

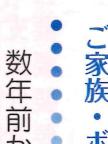
(リハビリ担当 長谷川)
ご家族・ボランティアさんも一緒に数年前から入居者とボランティアさんの交流も兼ねた踊りの会や生け花サークルを企画してきました。今回は、ご家族・ボランティアさんも一緒になって作品作りを通して交流できればと思い、新潟市の花育マスター制度を利用して「コケ玉作り」を企画しました。

3月28日、1名のご家族と4名のボランティアさんが来園してください、15名の入居者と一緒に講師が準備してくれたアイビーの根に土玉を丸めたものにミス「ゴケを巻き、飾りを取り付けそれぞれのかわいい個性のある作品が出来上がりました。また、飛び入りでショートステイ利用者数名と職員も参加となり他部署交流の良い機会となりました。

作った作品は、それぞれお持ち帰りしていただき、上手に育てれば何年も楽しむ事ができるそうです。

入居者の作品は、フロアや居室に飾らせていただいており、参加できなかつた入居者も興味をもつて見ています。

特養 穂波の里



中村
智子

ご家族・ボランティアさんと一緒に数年前から入居者とボランティアさんの交流も兼ねた踊りの会や生け花サークルを企画してきました。今回も同じく花育マスター制度を利用して「コケ玉作り」を企画しました。

地域包括支援センター坂井輪は、地域ケア会議 90名の参加で、事業所による見守りの現状について情報を共有し今後の見守りの体制づくりに活かす目的で、地域ケア会議を開催しました。

今回初めての試みとして圏域内にあり約80自治会に案内をし、21自治会より参加がありました。前半では、ココカラファイン調剤薬局新通店、T.Mプランニング、新潟日報、新潟市ハイヤー・タクシー協会4事業所より報告してもらい、事業所の高齢者にかかる新たな取り組みを知ることができます。

後半には消費生活サポート、(いがた生活守り隊)の方々より、消費者被害防止のための見守りのポイントを、寸劇を交えて分かりやすく教えていただきました。

アンケート結果では「自治会に情報を持ち帰って活かしていきました」と心強い言葉も聞かれました。

冬期間限定の介護予防体操を今冬も坂井自治会のご協力のもと集会所をお借りし、12月から2月まで12回開催しました。

近隣自治会にも回覧にて参加を呼びかけましたが、平均参加者数は8名と残念ながら昨年度より増えました。

しかしながら昨年度参加してくれた方の18名中8名の方が今

特別養護老人ホーム穂波の里
介護報酬改定に伴う影響

介護予防体操

坂井自治会集会所で開催

今年度も参加してくださり、継続したいお気持ちがあることが分かりました。継続に向けては運営スタッフとしての協力を得られず、また来年度の冬期開催を約束し終えました。

特養では基本報酬が引き上げられ、医療ニーズへの対応として朝や夜間・深夜に配置医師が診療した場合に加算される配置医師緊急時対応加算が創設されました。それに伴い看取り介護加算や夜勤職員配置加算も引き上げられ、喀痰吸引等の資格を持つ介護職員の夜勤配置が必要になりました。

さらに、入院後に栄養状態が大きく異なった場合に病院と施設の管理栄養士が相談し、栄養ケア計画を作成する入所時栄養連携加算や医師と連携した看護師が判断しながら要介護状態軽減を支援する排せつ支援加算。褥瘡発生予防に向けて3カ月毎の評価とケア計画を見直す褥瘡マネジメント加算。低栄養の方に他職種共同で改善計画を作成し定期的に食事観察、栄

2月21日新通穂波の里地域交流スペースにおきまして、地域の事業所による見守りの現状について情報を共有し今後の見守りの体制づくりに活かす目的で、地域ケア会議を開催しました。

今回初めての試みとして圏域内にあり約80自治会に案内をし、21自治会より参加がありました。

前半では、ココカラファイン調剤薬局新通店、T.Mプランニング、新潟日報、新潟市ハイヤー・タクシー協会4事業所より報告してもらい、事業所の高齢者にかかる新たな取り組みを知ることができます。

後半には消費生活サポート、(いがた生活守り隊)の方々より、消費者被害防止のための見守りのポイントを、寸劇を交えて分かりやすく教えていただきました。

アンケート結果では「自治会に情報を持ち帰って活かしていきました」と心強い言葉も聞かれました。

冬期間限定の介護予防体操を今冬も坂井自治会のご協力のもと集会所をお借りし、12月から2月まで12回開催しました。

近隣自治会にも回覧にて参加を呼びかけましたが、平均参加者数は8名と残念ながら昨年度より増えました。

しかしながら昨年度参加してくれた方の18名中8名の方が今

通所介護ではサービス提供時間の区分が2時間ごとの設定から1時間ごとの基本報酬へと変更になりました。提供時間が変更になったからと言って、ご利用者には提供時間や支援内容等の変更はありません。今回の改定は事業所にとって「プラスの改定」と言われています。しかし、通所介護をしてみると、提供時間が細かく区分化された事により報酬単価は減っています。特に大規模等の事業所では大幅な減算が見込まれ、撤退をする事業所が多数あるのではないかと予想されます。改



特別養護老人ホーム道場山穂波の里
道場山特養は制度上「地域密着型」という位置づけの定員29名の小規模特養です。今回の改定は小規模事業所については若干の報酬増があり、道場山特養も報酬は上がる結果となりましたが、過去の報酬削減を取り戻せるほどの収入には程遠い状況です。また今回の改定で、施設での看取りについての加算内容の変更や褥瘡予防、排泄支援に対する新たな加算等がで、職員の配置や加算算定の為の評価表などが加わり、事務的な業務量の増加など今後運営していくうえではさらに大変さを増してい

引き続きグループホーム本来の機能を大切に自立支援の援助を続けたいと思います。
(佐藤)

10

(卷二)



人気の“おやつ作り”を楽しんでいます

通行は支障があるといい、ものでした。いずれも運転手の対応が悪い謝れという苦情でした。車に関する苦情では、一方的に怒鳴られることが多く見受けられます。相手の気持ちが落ち着くまで傾聴し、お説ぎを入れる事もあります。

住宅地は道路が狭く、送迎車輛が住民にとって迷惑となる場合もた。



亡くなつた方の援助はできない
のは当たり前ですが、一緒にやら
ざるを得なかつたヘルパーの気持
ちは理解できます。原則的にでき
ないことがあるのが介護保険な
です。
(法人事務局長 井上)

またヘルパーへの苦情では夫を亡くした後も週1回夫のベッドメイキングをしていた利用者に対し、前任者が落ち込んでいる事を見かね1回だけ一緒にベッドメイキングを手伝ったことが、事情を知らない後任のヘルパーから「それはできないことです」と対応されたことが苦情となりました。管理者の説明で納得し、後任のヘルパーにより引き続き援助が続行されました。

あります。在宅サービス利用者は定期的に繰り返し利用されます。地域には送迎車両を快く思っていない方もいるという事を再認識し、住民に迷惑をかけない運転を心がけることを確認しました。

が義務付けられました。診療報酬とのダブル改定により、国、「病院から在宅や施設へ」という流れが一層加速する改定だと感じます。しかし、制度としての連携ではなく地域で利用者が安心して生活していくために、広い視点での連携や支援が重要だと想

これまで、かかりつけ医や病院との連携は重要視されていましたが、今改定では利用者が入院した時の情報提供の速さや退院に向けて情報収集した回数、会議への参加などが評価されるようになりました。また、末期がんの患者を支援したことへの評価としてターミナルケアマネジメント加算が新設され、医療系のサービス希望者は「アプロン」を醫師へ交付するこ

とは、必要なサービスを使つてしまふ人の入りしく暮らすことと考えます。包括としての支え合いのしつくりづくりを進め、軽度者を支援することが必要です。

特別養護老人ホーム道場山穂波の里
道場山特養は制度上「地域密着型」という位置づけの定員29名の小規模特養です。今回の改定は小規模事業所については若干の報酬増があり、道場山特養も報酬は上がる結果となりましたが、過去の報酬削減を取り戻せるほどの収入には程遠い状況です。また今回の改定で、施設での看取りについての加算内容の変更や褥瘡予防、排泄支援に対する新たな加算等がで、職員の配置や加算算定の為の評価表などが加わり、事務的な業務量の増加など今後運営していくうえではさらに大変さを増していく

引き続きグループホーム本来の機能を大切に自立支援の援助を続けたいと思います。
(佐藤)

10

(卷三)

ヘルパーステーション穂波の里
今回の介護報酬改定では、身体介護（入浴や排泄、通院介助など）主にご利用者の身体に直接触れて行う介助や、ご利用者と共に見守りや手助けをしながら行う家事）の報酬単価が上がり、生活援助（ヘルパーのみで行う掃除、調理、洗濯、實物等の家事全般）の報酬単価が下がりました。主に専門的な知識や技術を習得した介護福祉士や、一定の時間研修を受けた専門性のあるヘルパーが、身体介護を中心と携わり、条件を緩和した研修などを受けたヘルパーは生活援助を行うという制度の変化や、自立生活支援に重点がおかれた影響だと感じています。当事業所では、身体介護を必要とされている方と同じくらい生活援助が必要な方がおられます。私達は生活援助だからといって、単に家事を行って終わるのではなく、微弱ながらお力添えができるれば幸いです。（内田）

定を重ねることに、介護保険設立当初の目的から制度そのものがかけ離れてきているのではないかと私は考えます。こうした改定の中でも、「デイサービスセンター穂波」の里では、ご利用の皆様が、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、改修ばかりではなく、

定を重ねるごとに、介護保険設立当初の目的から制度そのものがかけ離れてきているのではないかと私は考えます。こうした改定の中でも、デイサービスセンター穂波の里では、ご利用の皆様が、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、微弱ながらお力添えができる

ではなく、身体面や精神面の観察、生活状況に変化がみられないないか…等、身体介護と同じように配慮しながら援助していきます。「身体介護」「生活援助」と報酬を分けて設定するのではなく、支援の内容に見合った、矛盾のない改定であつまつた。 (註解付)

地域包括支援センター坂井輪

ADL維持加算等、要件を満たさないため今のところ算定が出来ません。よって収入としては低下します。しかし、単価が下がつてもご利用者様に不利益が生じないよう今まで通りサービスを提供して行きます。

老人介護支援センター 穂波の里

とは、必要なサービスを使って生活の人たちへ暮らしやすいことと考えます。包括としての支えゆうのしあわせづくりを進め、軽度者を支援するうことが必要です。